

あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

2024年 Vol.53

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会
12月定例会報告

物価高への緊急支援に約115億円を議決

皆さまには、お健やかに新しい年をお迎えになられましたことと心よりお慶び申し上げます。

県議会12月定例会は12月4日から22日の日程で開催され、一般会計補正予算【第3号】9,688万1千円、【第4号】18億1,140万4千円、【第5号】114億9,715万2千円等を議決しました。

補正予算【第5号】は、物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するための、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づくものです。これまで県が進めてきた福祉・医療施設等への光熱費等の支援、バス・タクシー事業者への燃料代の支援、LPガスを使う一般家庭への支援や、中小企業等に対する省エネ・再エネ活用設備の導入支援等に加え、トラック運送事業者に対する燃料費の支援、県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減策、一人親家庭の子供の進学等への支援等が新たに盛り込まれました。

本年も様々な課題に全力で取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



補正予算【第5号】の主な内容

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

- ① LPガスを使用する一般消費者等に対する支援…………… **31億8,743万7千円**
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。*
- ② **新** 子供の進学等への支援…………… **1,171万5千円**
経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯について、子供の進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や中学・高校3年生の模試費用などの支援を行う市町村に対して補助する。
- ③ 福祉施設、医療施設等に対する支援…………… **36億148万4千円**
光熱費等の高騰の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、病院、一般診療所、分娩取扱産所、施術所、私立学校、卸売市場、園芸施設等に対し補助する。
- ④ **新** トラック運送事業者に対する支援…………… **23億2,800万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和するため、運送事業者に対し補助する。*
- ⑤ 地域公共交通事業者に対する支援…………… **1億2,900万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和し運行継続を支援するため、乗合バス及びタクシー事業者に対し補助する。
- ⑥ 中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援…………… **14億円**
中小企業等におけるエネルギー使用量及びCO2排出量の削減による体質改善を更に促すため、空調設備・ボイラー等の更新及び蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費を補助する。*
- ⑦ **新** 県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減…………… **3億489万4千円**
県産農産物の取扱量の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助する。
- ⑧ **新** 施設園芸農家の省エネ転換への支援…………… **2億4,675万円**
燃料価格の高騰の影響を受けにくい省エネ型施設園芸への転換を促進するため、施設園芸農家に対して、ヒートポンプなどの省エネ機器や資材の導入経費を補助する。*



*繰越明許費の設定あり



一般質問
報告

県の施策に対し 質問 提言

知事公約について

産前産後の妊産婦に確実に届く支援

～県有施設における授乳室の設置拡大について～

Q 県有施設における授乳スペースの設置について、6月定例会での一般質問に対し「部局横断のプロジェクトマネジメント手法を生かした子ども・子育てのプロジェクトチームを立ち上げた」との答弁があったが、その概要が未だ示されていない。プロジェクトの概要も含め、今後どのように進めていくのか伺いたい。

A 知事 現在、県5か年計画における「子育てに希望が持てる社会」の実現を目指し、希望する方が安心して子どもを生み育てることができる地域づくりを進めるための議論をしているところ。授乳スペースの設置についてはこれまでも、県有施設の新設・改修の際に検討を進めてきた。今後は、授乳室が設置されていない県有施設も、工夫の余地がないか改めて検討をさせたい。

Q これまでのように部局ごとに任せるのではなく、子ども・子育てプロジェクトチームが先頭に立って進めていただきたいと思います。再度考えを伺いたい。

A 知事 重点施策について縦割り行政を排して考えていくことも必要と考えおり、新年度予算についてはプロジェクトにおいて議論し、課題解決に向けた施策としてプロジェクトから事業提案をしていく。授乳スペースの整備については、整備の方向性は既に出ている。今後は部局が所有している施設の状況によって、個別に予算編成過程で検討を進めていく。

幼児教育での非認知能力の重要性について

Q 今後はロボットやAIが台頭してくる時代となる中、人間の労働市場での価値は、コミュニケーション能力やチームワークができるといった非認知能力的要素が重要となる。そのためには、幼児教育での非認知能力の育成の観点から、更なる投資が必要不可欠と考える。特に保育所について「教育をする施設」と明確化されたのは2018年でまだ日が浅い。こういった観点から、幼児教育の現場で今何が必要で、何を求められているのか、知事の認識を伺いたい。

A 知事 県では、「保育士等キャリアアップ研修」や「保育士等資質向上研修」を実施し、幼児教育に関する理解を深め、個々の子供の発達の状態に応じた教育力を養うなど、保育士の質と専門性の向上を図っている。今後も、研修等により、保育士の質と専門性を向上させることで、保育現場における子供たちの非認知能力の育成を支援していく。

保育士人材確保に向けた処遇改善について

Q 保育士の人材不足が顕著な市町村では、既に市の単独補助を上乗せして人材確保を図っている。三郷市では、保育士に対して最大4万5,000円、補助金要綱に基づいて民間保育士施設等運営改善費補助金請求書によって誰に対して幾ら支払われているのか、毎月確認をしている。知事の2期目にあたり、いま一度、保育士の人材確保に向けた処遇改善について、県としても市町村の後押しをする形で支援することについて所見を伺いたい。

A 知事 県では、保育士自身に直接支援が届かなければならないと考え、処遇改善として就職準備金の貸付けや宿舍借上補助の県独自の上乗せのほか、今年度からは保育士への奨学金返済事業を行っている。今後も直接支援が届く処遇改善に、市町村と共に取り組んでいく。

Q 県の処遇改善が届いているのは限られた保育士だけで全員には届いていない。直接賃金に上乗せをすれば、正規職員全員に処遇改善が届くわけで、賃金に上乗せする形でないと人材確保は難しいと私は考える。いま一度、知事の答弁を求めたい。



A 知事 保育士の給与体系は保育所ごとに定められており、給与額は保育所の経営判断に委ねられている。施設側の給与体系はそれぞれ異なり、県が上乗せを行っても、その分を職員給与に増額させたかについての確認はできない。よって県としては、給与への上乗せではなく、就職準備金の貸付けや宿舍借上補助の上乗せ、奨学金返済事業などの直接支援が届く取り組みを行っている。

Q 知事の答弁からは、他県や市町村による単独支援を全否定しているように聞こえる。今、ここで明快な答弁は出てこないと思うが、ぜひ私が述べたことを十分考慮して検討していただきたい。知事の考えを伺いたい。

A 知事 県は単独の補助を否定したことはなく、給与への直接ではなく、直接届く支援を行っていきと申し上げている。なお、給与への上乗せの場合に、ベースアップをその分押し下げてしまう等の確認ができないので、そこについてどのような確認が取れるかどうか、直接届く補助についての効果と合わせて検証していきたい。

個別避難計画の作成支援について

Q 共助を必要とする避難行動要支援者の方々に必要な、実効性のある個別避難計画の作成支援は急務と考える。しかし大きな課題は、防災と福祉が連携できていないこと。一部の自治体では、実効性のある個別避難計画の作成を進めるために、ケアマネージャーに個別避難計画の作成業務を委託しているところもある。また、ケアプランの作成に合わせて、自主防災組織や民生委員などと協力しながら、個別避難計画の作成を進めているところもある。

本県もケアマネージャー等を活用して、実効性のある個別避難計画の策定をより一層進めるため、個別避難計画の作成に協力するケアマネージャー等の報酬の一部を市町村に対して補助するなどの支援を実施すべきと考える。福祉部長の見解を伺いたい。

A 福祉部長 ケアマネージャーへの補助については、市町村における計画作成経費に国の交付税措置が講じられており、県で負担するのは難しいと考える。そこで令和5年7月に、全国知事会を通じて、ケアマネージャー等の専門職が計画策定に参画することを法律上の職務として位置づけ、報酬の加算を創設するよう国に要望をした。今後も、機会を捉えて国に強く要望していきたい。

Q 市町村に対する国からの交付税措置は普通交付税と聞いており、実額として幾ら措置されるかわからないので使いづらく、さらに不交付団体には届かないということもあり、インセンティブとしては不完全というのが市町村の声。実効性のある計画づくりに福祉専門職は欠かせない。県として市町村に対して何らかの支援は考えていないのか、再度伺いたい。



A 福祉部長 現在、福祉専門職等への補助を実施している都道府県は2県。補助以外にも他都道府県の支援の取り組みを調査し、研修以外にどのような支援ができるのか検討していきたい。

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください!

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
office@ajzawa-k16.com
ホームページ http://www.ajzawa-k16.com

